



保険金お支払い例

※他校での一例です

補償内容	支払事由	保険金お支払額
賠償責任	 自転車で走行中、車と衝突し、相手の車をへこませた。	117,750円
	 体育館内でマットの上に乗っていてガラスを割った。	56,490円
傷害	 スノーボード中転倒し、右手首を捻挫した。	30,000円
	 調理実習中に包丁で右手の小指を切った。	7,320円
	 自転車で走行中転倒し、腰と左足を打撲した。	8,140円
	 学祭で調理中、火が上がって目の周りを火傷した。	3,610円
疾病	 風邪のために通院した。	3,150円
	 盲腸で入院し、手術を受けた。	83,410円
	 顔面の帯状疱疹で皮膚科に3回通院した。	12,100円
育英・学資費用	 扶養者が交通事故により死亡した。	育英:100万円 学業費用(3年次:917,600円) 学業費用(4年次:917,600円)
生活用動産 免責金額〈自己負担額〉 火災・落雷・破裂・爆発事故…なし 盗難事故…3万円 その他の事故…1万円 ※下宿生用プランにご加入の方のみ補償されます。	 学園祭にて持参したカメラを落として破損。	11,910円
	 ひったくりに遭い、鞆を盗られた。	6,340円
	 空き巣に入れられ生活用動産を盗まれた。	500,000円
借家人賠償責任 ※下宿生用プランにご加入の方のみ補償されます。	 引越し時、窓ガラスを破損。	15,000円



よくあるご質問 Q&A



	Q質問	A回答
学生本人の病気	治療費用“疾病”とは？	風邪等の病気で通院した場合、 健康保険等対象となる治療費 をお支払いいたします。 ※歯科治療・精神治療など、一部対象外となるケースもございます。
	通院1日でも対象ですか？	通院1日目から 、お支払いの対象となります。
	薬代は対象ですか？	医師の処方箋に基づく薬代も、お支払いの対象となります。
賠償責任について	“賠償責任”の補償内容は？	法律上の損害賠償を負担する場合にお支払いいたします。 日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、 示談交渉は原則として東京海上日動が行います。